

「北海道の元気!NPO訪問」の 連載をふりかえって

～ ライター加藤知美さんインタビュー ～

聞き手：正木浩司（公益社団法人北海道地方自治研究所研究員）

NPO事始め

正木 本誌の連載シリーズ「北海道の元気!NPO訪問」は、二〇〇九年四月・五月合併号からスタートし、道内のNPO法人を中心に毎回一団体ずつ取り上げ、その団体の沿革やミッション、主な事業、今後の活動の展望などを紹介してきました。二〇一三年九月号掲載分までに五〇団体を紹介し、これで四年半続いた連載にひとまず区切りを付けました。

本日は、ライターを担っていただいた加藤知美さんをお迎えし、「連載をふりかえって」をテーマにインタビューを行いたいと思います。

加藤さんは、「NPO法人北海道NPOサポートセンター」の理事を設立当初から務めるなど、北海道のNPOセクターの発展に長く深く関わっておられます。本題に入る前に、まず加藤さんご自身のNPO、あるいは民間非営利セクターとの関わりについてうかがいたいのですが、そもそもきっかけは何だったのでしょうか。

加藤 NPOとの関わりは、積極的に関わろうとしたというよりは、気がついたら関わっていたというのが実感です。その原点は、まだ日本社会でNPOという言葉が認知されていない時期の諸経験に遡ります。

いろいろな経験をしてきたなかで一つ大きかったのは、函館市にいたときに、函館山ロープウェイ

イ（株）が運営するコミュニティ放送局「FMいるか」に関わったことです。一九九二年一二月開局のコミュニティFM国内第一号で、ここに私はアルバイトで関わりました。これがNPOと関わる原点という意味のほか、「市民メディア」に関わる契機にもなっています。

新聞にせよ、テレビにせよ、それまでメディアは市民にとつては与えられるものでしかなかったものが、コミュニティFMは市民が主体的に情報を発信できる媒体として誕生し、今や全国各地に広がっています。後に私は、市民による市民のための放送局を札幌でつくろうという思いを持つに至りますが、その出発点は「FMいるか」への関わりにあります。「FMいるか」自体は株式会社の一事業ですので、NPOとは言えませんが、インターネットもブログもまだ一般的ではなかったこの時期、情報の発信者と受け手の関係性の逆転という市民メディアの存在意義を社会に認知させていく上で、コミュニティFMの誕生は非常に画期的だったと思います。その後、インターネット等が普及し、市民主体の情報媒体という面でのコミュニティFMの存在意義は幾分薄れたかもしれませんが、ラジオ放送を続けていくなかで、人々が集まる場が地域にあることの大切さを感じるようにもなりました。

それから数年が経過し、一九九八年一二月にNPO法（特定非営利活動促進法）が施行され、九九年に「NPO法人北海道NPOサポートセン



ター」が正式に発足しました。私はその設立總會を伝える新聞記事の最後に「ボランティア募集」と書いてあるのを見つけ、センターの事務所に顔を出してみました。そのときに、当時の事務局長であった小林董信さんに聞かれるがままに、自分の素性のほか、コミュニティFMがこれからの地域活性化やまちづくりのツールとして面白いと思っている、という趣旨の話をしました。その時点ではまだ、私の中でNPOとコミュニティFMは重なるものではなかったのですが、小林さんに「それはNPOだね」と言われ、今振り返れば、

ここで初めて、それまで無意識的だったものが意識化された気がします。

NPOを志向する原点

正木 話は前後するかと思いますが、ご出身はどちらですか。

加藤 横浜市です。一八歳までいました。

正木 九〇年代は北海道にいらっしゃったのですか。

加藤 一九九二年に鹿児島から函館に引っ越してきました。親戚も知り合いも全くないなか、函館で最初に自分から動き始めたのは、「函館朗読奉仕会」というボランティア団体に出掛けていったことです。同会は、点字を読めない視覚障害者のために、本などを朗読して録音するボランティア団体です。会のリーダーは元アナウンサーという方でした。相当に高度な技術を要求されるもので、すぐに自分が役に立てるものではありませんでした。

そうしたこともありながら、函館市という人口三〇万人規模の都市で生活を送っていくなかで見えてきたのは、人それぞれに本職をもって生計を立てる傍ら、他に様々なボランティア活動や地域活動などにも取り組み、それぞれの活動でつくれる人間関係が様々な形で重なり合っているということでした。こうした重層的な関係性のもと、ある一人の人と親しくなると、その人を起点に、

すぐにたくさんの人たちと多様な関係性において知り合いになりました。「FMいるか」に関わったのも、人のご縁がきっかけになっています。

このほか、「FMいるか」の開局前に、函館どつく(株)発刊の『青いぼすと』というフリーペーパーに編集スタッフとして関わっていたこともあります。その頃から、書いて文字で伝えることに興味があつたので、こうした仕事に巡り会えたという意味でも、函館時代は私の人生のターニングポイントであつたと思っています。

正木 ボランティア活動には元々ご関心があつたということでしょうか。

加藤 中学生の頃は点字部に所属してました。社会的な弱者やマイノリティに対する思いは心のどこかにあつたと思います。

正木 NPO法人制度に基づいて法人格を取得する団体とは、一つのパターンとしては、従前から任意でボランティア活動や市民活動を行ってきたような団体です。加藤さんの今までの生き方に関してお話を聴いて、そのようなNPO団体の生き方を個人で実践されてきたような部分があるのではないかという感想を持ちました。

加藤 私自身、NPOという言葉聞いて魅力を感じるの、一つは、非営利組織でありながら、営利企業のような組織を備え、事業を展開し、お金を回し、それによって雇用を生み、社会を変えていくという部分です。

また、少なくとも日本の場合、どうしてもボラ

ンティアという言葉には、経済的に余裕のある人たちが慈善に関わる、というイメージがまわりついていました。しかし、社会や制度の狭間に目を向けたときに、自分にも何かしらできることがあるのではないかと思いますし、もともと誰もが他者に手を差し伸べることで、差し伸べられることを気軽にできる社会になつていかなければならないという思いはありました。私がNPOに最も面白さを感じたのは、問題意識を共有する者同士が気軽に集まって活動できることで、その前提には日本的なボランティアに対するやや屈折した思いもあつたかもしれません。

持続するNPOでの実践

正木 加藤さんのご経歴を見ると、現在もいくつかのNPO法人や市民活動に実際に関わっており、先ほども言及のあつた「NPO法人北海道NPOサポートセンター」の理事などを務めておられます。サポートセンターは連載第七回で紹介しましたが、ここはどのようなミッションを持ち、加藤さんご自身はどのような役割を果たされていますか。

加藤 サポートセンターは、一九九九年の設立から十数年が経過し、ミッションもその都度変化してきています。

当初はNPO法人制度というヨチヨチ歩きの仕組みをいかに支えるか、一言で言えば「中間支援」

のあり方の追求を中心的な課題としながら、道内にNPO法人が数多く設立されることを目指し、相談を受ければNPO法人格の取得を勧めていました。それと同時に、世の中にもっと認知してもらおうと、至る所でNPOについて発信することにも努めました。その後は、人材育成や組織運営のノウハウを広く共有していくことも重要だという認識が高まり、センターの課題や活動の重心もその都度変化しました。例えば、二〇一二年四月からのNPO法の改正にあたっては、道内各地で新制度に関する説明会を開いたりもしています。私は理事の一人ですが、非常勤ですので、日常的にサポートセンターで活動をしているわけではありません。センターのミッションを常に心に抱きつつ、その時々課題に応じて、自分にできることがあればお手伝いをするというスタンスです。

正木 理事になつたのはセンター設立当初からですか。

加藤 当初は運営委員という肩書きで会報『北海道NPO情報』の編集にボランティアで協力し、その後間もなく理事になりました。

他の理事のメンバーは、福祉や環境などの諸分野で事業型のNPO活動を実践している団体の関係者が多く、小林事務局長が素晴らしいのは、当時としては若い世代に属する人たちも加えた理事構成にしたことです。

理事会の場では、時には各理事が自らの団体で直面している運営上の問題に関わる話なども聞け

ました。私は当時すでに「さっぽろ村コミュニティ工房」という地域サロンの活動を行っていたので、サポートセンターの理事会で聞く各団体の話をコミュニティ工房の活動の中で活かすこともできました。

正木 「さっぽろ村コミュニティ工房」についてご説明ください。

加藤 札幌市東区で活動していた団体で、一九九八年二月一日からある有限会社の一事業部門として活動を始め、設立当初は、会議スペース、パソコン、コピー機などの各種設備を生涯学習活動やサークル活動に提供する民設民営の中間支援団体として活動していました。NPO法人格を取得したのは二〇〇二年五月です。

活動の理念としては、たくさんの方の地縁組織やチーム型コミュニティが混在する札幌市東区という地域において、人々が集える場、街に関する情報がある場、という場づくりを目指し、そのような場の核としてコミュニティ放送を位置づけていました。NPO法人格を取得する段階では、コミュニティ放送の構想は具体的になっていました。

正木 そうしますと、二〇〇〇年前後の時期の加藤さんは、サポートセンターとコミュニティ工房の活動に関わりながら、中間支援のあり方を中心に考え、実践していたということになりますし、うか。

加藤 そうですね。二〇〇〇年前後から二〇〇二年頃まで、サポートセンターの理事であること

は、コミュニティ工房での日々の実践と行き来しながら、中間支援のあり方を有機的に考える場になっていったと言えます。

加えて、二〇〇二年からは「NPOバンク事業組合」にも理事として関わっています。これも市民金融という中間支援の一つの特化した形を実践するものです。

正木 現在は主に「NPO法人アルテピアッツアびばい」に関わっていますね。連載でも取り上げましたが、この団体についてもご紹介いただけますか。

加藤 「NPO法人アルテピアッツアびばい」は、二〇〇五年にNPO法人として設立され、「アルテピアッツア美唄」という安田侃さんの彫刻を展示する公園施設の管理事業を担うことを運命づけられた団体です。元々は市が直営で行っていた施設の運営を託されることを前提としており、発足にあたっては市も深く関わっています。理事長は元道副知事の磯田憲一さんです。

近年、行政とNPOの協働が盛んに言われていますが、アルテピアッツア美唄の場合、市とNPOの二者に、彫刻作家である安田侃さんを加えた三者の協力関係の上で運営していくことが必要とされます。

私自身がこの団体に本格的に関わり始めたのは二〇〇九年の初夏頃からです。私はその数年前、「第五回市民メディアサミット@北海道07」（二〇〇七年九月）で実行委員長を務め、〇八年

七月の洞爺湖G8サミットに際しては、札幌市内数カ所に設置された「市民メディアセンター」に関わる活動をし、その一方でコミュニティ工房からも離れ、市民メディアに強い思いを持つて走ってきたそれまでの自分をいったんリセットしました。そこで次に何をしようかと模索しているとき、アルテピアッツアびばいの関係者の方から、内閣府の「地方の元気再生事業」に取り組むので一緒に活動しないかと声をかけてもらったのがきっかけです。同事業の終了後もマネジメントの部分でお手伝いできるところがあり、引き続きここで活動を続けているという経過です。

正木 現在はこういうお立場ですか。

加藤 事務局チーフと名乗っています。常務理事や事務局長の立場の方がいないなかで現場での活動を一定程度仕切るような立場にあり、これまでの様々な活動の中で得てきた経験や知識をフル動員しながら日々活動しています。例えば、

二〇〇六年に夕張市が財政破綻したとき、私は夕張市での市民活動団体設立構想をお手伝いすることがあり、この経験を通じて初めて炭鉱文化を知ることになりましたが、その経験がなければ、アルテピアッツアびばいの活動の意義をここまで深く理解することはできなかったと思います。このほか、情報発信や理事会のマネジメントなどでも、かつて関わったNPO法人等での経験が生きています。

また、以前の活動で関わりのあった人たちに、

当時と現在では全く違うことをしているのに、電話一本で助けてもらったり、困ったときに知恵を授けてもらったり、人を紹介してもらったりと、様々な形で支えてもらっています。私の経歴を見ると、二〇〇三年ごとに次から次へと新しいことに取り組んでいるので、傍目には落ち着きがないように見えるかもしれませんが、私の中では、全ての活動とそこでつくられた人脈は一本につながっています。

メディア・アンビシャスの活動について

正木 もう一つ、現在関わっている「メディア・アンビシャス」の活動についてもご紹介ください。

加藤 「メディア・アンビシャス」は、市民が市民の視点から評価できるメディア関係者を応援しようという趣旨の勝手連的な集まりです。NPO法人などではなく、緩やかな結びつきの団体で、年に一回「メディア・アンビシャス大賞」を選ぶことが主たる取り組みです。何の権威もありませんが、逆にそういうところが良いなと思っています。いろいろな人の思いが結晶して一気に具体化した団体です。北海道大学の山口二郎先生が代表で、私は事務局担当です。

テレビでは視聴率を取れる番組づくりが優先され、ドラマやバラエティが多く制作されるなか、ドキュメンタリーのような番組は良質でもなかなか評価されにくい状況にあります。また、メディ

ディア・アンビシャス」の活動を通じて継続されているということですね。

連載の中でも幾度となくキーワードとして出てきたことですが、加藤さんのNPOに対するこだわりとして、人と人との関係づくりや人の集う場があることの大切さを見直そうという思いが読み取れました。それはここまでのお話を聞いてきて、加藤さんご自身がNPOの世界で活動するなかで経験してきたことそのものだと感じました。

連載スタートまでの経緯

正木 それでは本題に入り、「北海道の元気！NPO訪問」の連載をふりかえっていきたいと思います。

道内の特徴的なNPO等の取り組みを本誌で紹介してはどうか、というアイデア自体は、私の知る限りでは、二〇〇二年頃から当研究所の企画会議の場などで出されていて、そうは言っても、なかなか実現できない状況が長く続いていたのですが、二〇〇八年頃になって、本誌の新たな連載シリーズの企画が求められるなど、にわかにいくつかの条件が整い、ライターを担ってもらう加藤さんにも巡り合うことができて、一気に連載のスタートまで漕ぎ着けたという経緯があります。

一つきっかけになったのは、二〇〇八年秋に当研究所の常務理事が交代したのですが、新任の常務が、「NPO推進北海道会議」などで中心的な

役割を果たしてきた佐藤隆さんと旧知の間柄だったことです。私はこれをチャンスと捉え、NPOに関する連載企画をあらためて提案しました。程なく佐藤さんとの面談の機会をいただき、当方の趣旨を説明し、数日後には「この企画は北海道NPOサポートセンターで受ける。ライターは加藤知美さんという方にお願ひし、すでに内諾を得ている」との回答を頂きました。当時のやりとりについて教えていただけますか。

加藤 一つは、サポートセンターの側でも同時期に同じような企画を進めていたということでした。ちょうど二〇〇八年秋頃というのは、NPO法施行一〇周年という節目を控え、サポートセンターも発足一〇周年が迫っているという時期です。私は当時、会報『北海道NPO情報』の誌面で、この一〇年を振り返る企画をできないかと考え、実際に道内のいくつかのNPO法人に取材し、記事の掲載を始めていたのです。本誌の連載企画の話をもっと初めに頂いたのは、ちょうど『北海道NPO情報』にこの紹介記事の初回が掲載された頃と記憶しています。

NPO団体を取材して紹介記事を書くという作業は、実は二〇〇〇年前後の頃に一度経験があります。札幌広域圏組合が発行していた『ぶりめーる』という情報誌（二〇〇〇年〜〇三年に第一一〇号まで季刊発行）に、「NPOご当地事情」というタイトルで石狩管内で活動するNPO団体の紹介記事を書いていました。

ア・スクラムという問題があり、メディア各社がこぞって報道の方向性を作り上げてしまう現象も多く見られるところです。メディアがこうした問題を抱え、世の中が一つの方向に流れてしまいがちなときに、違った視点を持つことは非常に大切だと思いますが、マスメディアではお金にならないとか、受けが悪いといった理由で、大勢とは違った視点を持ち続けることは難しいものです。しかし、そうした状況下にあっても、大勢に流されずに頑張っている新聞記者、テレビのディレクターなども少数とはいえ存在しています。そういう人たちに向けて、外から市民が応援しているというメッセージを発していくことで、場合によっては社内での評価にもつながり、頑張り続けることもできるのではないかと考えて設立されたのが、この「メディア・アンビシャス」です。

年一回の大賞の選考以外の活動としては、月一回の例会があります。例会では、参加者がそれぞれ最近良いと感じた新聞記事やテレビ番組を持ち寄り、それらを皆で見て、議論したりしています。参加者の立場は、会社員、公務員、弁護士など様々で、現役のメディア関係者も参加しています。ここで話をしていると、それまで思いもよらなかった視点が出てくることもあり、こうした場があることは大切なことだと考えています。

正木 加藤さんの当初からのご関心として市民メディアへの強い思いがあり、二〇〇八年頃に一度リセットしたのですが、それは現在は「メ

私が話を聞いて書くことが好きだということは佐藤さんも小林さんも知っていたと思いますし、ちょうど手が空いていた時期でもあったので、私に声がかかったのだと思います。サポートセンターの加藤として書くのか、加藤個人として書くのか、といった点も含めて、あまり深い議論をした覚えはありません。

正木 本誌の連載では、サポートセンターは前面に出ず、加藤さん個人の名義で進められました。

加藤 とはいえ、連載を進めていくなかでは、紹介する団体を選ぶ際にアドバイスや情報提供をいただくなど、サポートセンターの関係者の皆さんには多大なご協力をいただきました。

どのように紹介団体を選んだか

正木 このようなやりとりを経て、冒頭で話したとおり、二〇〇九年春から本誌で「北海道の元気！NPO訪問」の連載が始まりました。以来、四年半にわたって連載が続き、この秋までに五〇団体を紹介してきました。

紹介する団体の選定については、当初は編集部の側から、事業分野と活動地域で一つのものが続かないようにしてほしい、というオーダーを出しましたが、基本的には加藤さんにお任せしました。どのような方針で選びましたか。

加藤 当初、連載は一年で終わるものと思っていたので、十数回程度に限られる掲載回数の中で、

北海道のNPOの典型的なところがわかるように紹介したいという気持ちがありました。あわせて、こういう誌面で紹介するならば、相応の活動経過と実績がある団体を紹介するべきではないかと考えました。設立から日が浅いが、ミッションや取り組みが非常にユニークな団体もあり、それらを紹介したいという気持ちもありましたが、連載期間一年という枠で考えて、手堅いところを優先したということです。「大手のNPO」、「一〇年選手」という言い方をしていましたが、一年目は意識的にそういう団体を選んでいくということです。

正木 それも二年目以降は変わりましたね。

加藤 二年目以降は、活動期間にこだわらず、小回りの利く団体を選ぶことにしました。NPOはそもそも社会や制度の狭間にある領域で活動することに一つの存在意義があります。そう考えると、必ずしも大きければ良いとは限らず、小さな活動でも注目し値するところはたくさんあり、二年目以降は小さな団体を紹介したいという思いが強くなりました。

法人の所在地で言うと、編集部からも、なるべく札幌市に偏らないように、というオーダーがありました。私としても常により遠くへ目を向けていたつもりです。都市部ではない地域にあるNPOは、その活動が地域の未来と直結しているように思われ、取材して書き甲斐があり、端的に言うて面白いからです。

また、事業分野で言うと、道内のNPO法人の四十数％は福祉の分野で活動していますが、連載当初は福祉系はあまり取り上げず、二〇団体目以降になつてやや続けて取り上げるようになりしました。それは私の関心が福祉以外の分野に向いていたこともあり、この頃になつて、NPO経営の視点が様々にあるということが自分なりに見られるようになってきたからです。

いずれにしても、共益的な活動がメインの団体は取り上げなかったつもりです。この間、「新しい公共」という言葉が盛んに言われましたが、「新しい公共」のあり方は私のテーマでもあります。日本では行政が公共を独占してきたところがありますが、ここまで社会の価値観が多様化してくると、NPOのような存在を上手く社会に根付かせ、市民セクターをいっそう拡充させていくことが不可欠だと考えています。

子どもへの自立支援の成果を実感

正木 五〇団体への取材をふりかえると、誌面に書けたこと、書けなかったことも含めて、いろいろなお話を聞かれました。印象的なエピソードなどがありましたら、いくつかご紹介いただけますか。

加藤 数日前の新聞（『朝日新聞』二〇一三年一〇月一三日付朝刊）に、生活保護家庭で育った若者たちが実名で自分たちの思いを語る雑誌『は

るまち』を創刊し、それが東京都内で販売されている、という記事が掲載されていました。

創刊号の表紙を飾った一人が釧路市の大河原航さんという方です。記事には、大河原さんが、NPOの主催する生活保護家庭の子対象の無料勉強会に一期生として参加し、志望高校に合格、その後は短大へ進学し、この春から障害者施設で働いている、と書かれています。

釧路市では生活保護自立支援プログラムの取り組みの一環で、「NPO法人地域生活支援ネットワークサロン」が中心になって、二〇〇八年春から生活保護世帯の中学校三年生を対象とする無料勉強会を開催しています。記事にはNPOの名称が書かれていませんでしたが、ネットワークサロンのことだと思いました。そうだとしたら、私としては連載第一回目に紹介した団体ですので、この間の経過を思うと感慨深いものがあります。

正木 連載が始まった頃はちょうど、ネットワークサロンの活躍が新聞等で報じられていた時期であり、それでシリーズの第一回目で取り上げたということがありましたね。

加藤 生活保護受給者の自立を支援することはもちろん大事なだけでも、そのときに日置真世さん（元ネットワークサロン代表）が最も気にかけていたのは、生活保護家庭の子をどう支援するか、ということでした。「貧困の連鎖」と言いますが、どうせ自分は頑張っても無駄だと、子どもたちが生きることから諦め感を持ってい

るということには非常に深刻な問題があります。この問題を直視し、ネットワークサロンがコミュニティハウス冬月荘という拠点をもって取り組んだのが無料勉強会です。新聞記事に出てきた大河原さんがその参加者であれば、それはNPOが一つの社会的課題に立ち向かい、その成果が出てきたものと言ってよいと思うし、私自身とても励まされます。

地域と歩み、変化し続けるNPO

正木 最後の第五〇回目で紹介した「認定NPO法人どころ野外学校」は、連載の記述によると、加藤さんはこの団体の二〇年前を少し知っているとのことでした。二〇年前は一利用者として行き、今回は取材で行ったということになります。が、今回行ってみて、変わった部分と変わらない部分などについて感じられたことはありましたか。

加藤 二〇年前はまだNPO法のない頃です。当時、過疎の町にあって、野外活動体験を提供することで外から来る客を迎え入れ、地域の魅力をアピールする存在として頑張っているなという印象を一方的に持っていた程度です。

今回取材で再度訪れて、この団体のリーダーである目黒さんご夫妻にあためて話を聞いてみると、南富良野町という地域のあり方を非常に深く考えていることがわかりました。初めて会った頃は地域で「外から来た変わった人」と思われてい

たようですが、今や地域に欠かせない存在になっています。恐らく様々な苦労もあったと察しますが、今も飄々と活動を続けていて、素敵だなと思いました。

正木 連載時の記述を読み返すと、ラフティングやトレッキングといった野外活動を提供する団体として出発したはずが、現在は地域の実情に合わせて、NPO法人格を取得し、福祉などの他の事業分野にも幅広く活動の手を伸ばし、団体としてのあり方も変わりつつある、という終わり方でした。このような有り様を目の当たりにしたとき、どのような感想を持ちましたか。

加藤 どころ野外学校がNPO法人になったときには正直驚きました。彼らはNPO法人になることを目的としていたわけではなく、ある段階で、現在の理事の一人から勧めがあつて、目黒さんがそれに納得してNPO法人になったとのことです。このタイミングでなければNPO法人化という選択はしなかったかもしれないし、このタイミングだったからこそ、自ら地域の課題解決に当たっていく存在であろうとすることを自然に意識できたのだと思います。そして、NPO法人格を取得し、その後さらにNPOらしく変わってきたような気がします。

認定NPO制度が二〇一一年に成立した改正NPO法で大きく変わり、北海道では道庁が認定をすることになって、その第一号がどころ野外学校になりました。このことも、目黒さんらに今回

お話を聞いて、なるべくしてなったということをお話聞きました。

正木 民間非営利セクターを担う組織形態は様々にあつて、NPO法人制度もその一つです。個人的な把握ですが、他の制度と比べたときに、NPO法人制度の最大の特徴は活動の柔軟性であり、主たる事業以外にいろいろなことができて、活動内容に一定のバラエティを持たせることができます。NPO法人に今後も民間非営利セクターの中で独自性を発揮させようとするならば、こういった良さは続いてほしいと思っています。

NPOが血より濃い絆をつくる

加藤 このほか、誌面には書かなかったのですが、私が非常に強い印象を受けたエピソードがあります。それは第三五回で紹介した「NPO法人在宅生活支援サービスホーム花風」を取材したときのことでした。

この団体の運営するサロンを訪問したとき、実際に行ってみてびっくりしたのは、亡くなったサービス利用者たちの遺影を写真立てに入れて、サロン内にいくつも並べてあったことです。このサロンは、認知症の高齢者たちが集まってきて、一緒にお茶を飲んだりする場として使われています。遺影に写っている方々も、生前はこの団体のサービスを利用していた認知症の高齢者たちです。人が亡くなる場所という自宅や病院などを想

起しますが、自宅以外で遺影を飾るとするのは、病院や高齢者介護施設などではあり得ないし、できるだけ死を隠そうとするものです。それが花風では、サロン内に遺影を並べるだけでなく、法人関係者が遺影の方についていろいろと教えてくれるのです。それが私にはある意味ショックであった反面、このNPOの活動を通じてつくられた関係が、家族のようなもの、家族以上のものになっ

ていて、血より濃いものもあるのだと実感させられたし、こういうところで自分も最期を迎えられたら幸せかもしれないと思いました。

亡くなった方の遺影を愛おしい感じで皆が見ているという風景が花風にはありました。これは志縁組織としてのNPOらしさが出ていると言えるかもしれないし、何よりも花風を運営する木村美和子さんの考え方が端的に現れているように見えました。木村さんの考え方は、花風の提供するサービスは、認知症の人たちに対して何かをしてあげようというものではありません。花風には、当たり前のように日常生活があつて、当たり前のようにあの世に送ることができる、そういう場がつくられていました。このような場があること自体が私にはとても驚きでした。

NPO法改正の意義の具現化はこれから

正木 二〇〇九年春から二〇一三年秋という連載の時期をふりかえると、民主党政権下の

二〇一一年にNPO法が大幅に改正され、NPO法人各団体にとってはやや追い風になる制度改正が行われました。取材をするなかで、この法改正の影響が感じられる部分はありましたでしょうか。

加藤 二〇一二年四月に施行された改正NPO法では、認定NPO法人の認定業務が国税庁から都道府県庁へ移管されました。取材で見た直接的な影響としては、どこころ野外学校が道庁の認定NPO第一号になったことです。

同法改正で得られた最も大きなメリットは、認定NPO制度が大きく変わったことです。それは都道府県庁が認定するようになったこと、認定のハードルが下がったこともありましたが、同じ時期に、「新しい公共」の考え方のもと、寄附税制が拡充されたことが重要です。「新しい公共」は、民主党政権下で、すべての人に「居場所」と「出番」が確保され、市民、企業、NPOなど様々な主体が「公共」に参画することで社会の再構築を目指す取り組みでした。より多くの人が寄附を通じて「公共」に参画することを促すために寄附税制が拡充され、認定NPO法人に寄附した個人に適用される税優遇が、税額控除も選択できるようになって、幅広い層にメリットが広がりました。これから認定NPO法人の増加に伴い寄附者が税額控除のメリットを享受していく機会も増えていくと思いますが、それは今ようやく端緒についたところだと思います。その意味で、法改正の効能を発揮させるにはこれからが大事な時期です。現在は、

認定NPO法人に寄附すれば税金が戻ってくる、というキャンペーンをNPO関係者がもつと積極的に展開しなければならぬのではないかと思っています。

正木 そのような認識はNPO関係者の間に広がっているのでしょうか。

加藤 法改正にかかわらず、取材した団体の多くで、認定NPOの取得を考えたことがあると言っていました。認定NPOを取ったどころ野外学校も、これまで寄附を受けてきた実績はほとんどなく、そうは言っても認定NPOにならなかった、今後は寄附を受けることも検討しなければならないという状況でした。また、法改正の前の早い段階で取得した「認定NPO法人霧多布湿原トラスト」(第四回で紹介)に聞いたところでは、認定NPO取得のメリットは、当時、寄附が増えて資金が豊かになったということではなく、団体運営のシステムがきちんと整備できたということでした。

寄付金はNPOにとつては最も使い勝手の良いお金です。特定の目的をもって寄附される場合もありますが、基本的には使途を限定されず、非常に魅力的です。しかし、多くのNPO法人は寄附を集めるノウハウも無ければ、日々の事業の遂行に追われ、寄附集めにエネルギーを割けない事情もあると思うのです。それがここ数年、法改正で認定NPOを取るハードルが以前より下がった影響もあって、寄附を集めることにに対する意識が変

わってきたように思います。

日本には寄附の文化は無い、と言い切ってしまう人もいますが、役所や社会福祉協議会などに祖父の遺産を寄附するというのはよく聞く話ですし、震災時などは日本赤十字に多額の寄附が集まります。寄附マインドはあるので、あとはその寄附する先をNPOに向けてもらうにはどうするべきか、ということですね。NPOへ寄附した者にはどのようなメリットがあるのか、NPOは寄附をどのように活かして活動するのかを明確に示して見せる作業が必要です。北海道NPOサポートセンターでも現在、中間支援団体の役割として、人々がNPOに寄附をしやすい環境づくりを目指して動き始めているところです。

NPOに寄附をするというのは、実際にNPOの活動に参加するのは敷居が高いと感じ、かといって賛助会員として年会費を払うだけでは物足りないと感じている人たちにとっては程良い支援方法になるかもしれません。寄附をきちんと受けられる組織が変わっていくということも、現在のNPOの多くが抱える課題であると思います。

正木 改正された認定NPO制度が日本社会に今後浸透していくなかで、寄附を受け入れる体制を整備していくNPOが増えていくことは期待できますか。

加藤 そうですね。現状を見ると、多くの団体が積極的な情報公開の実践に向けて努力しています。こうしたことが一つずつ積み重なっていくこ

とが大切で、NPOへの寄附の拡大など、新制度の効能が出てくるのはその先のことです。

北海道のNPOの現状と果たすべき役割

正木 連載の取材を通じて道内のNPO五〇団体を見聞きしてきたわけですが、その中で感じた「北海道のNPO」の特徴や現状などについてお話しください。

加藤 一九九八年のNPO法施行直後にNPO法人格を取得した諸団体は、今振り返れば、市民活動の新しい姿を提示し、全国的にも一定の存在感を示すような団体がたくさんありました。それは、「NPO法人北海道グリーンファンド」、「NPO法人ボラナビ倶楽部」、「NPO法人北海道NPOバンク」など、挙げていけばきりがありません。その一方で、NPO法スタートの頃からNPOの世界を見てきた者としては、十数年が経過し、NPOの活動や生き方が特別なことではなくなり、それが社会に一定程度根付いた世の中になって、社会は少し進歩したかなと思うところもあります。

連載期間を振り返ると、NPO法の大幅な改正もありましたが、もう一つ重大な出来事として、3・11東日本大震災があったことを忘れてはなりません。これに伴う福島第一原発事故と放射能汚染の問題は日本人の大きな宿題になってしまいました。それは北海道に暮らす者にとつても、北海

道のNPOにとっても担っていく部分が確実にあると思います。

連載にかかる取材では、直接的に震災に関わる活動を対象としたことはほとんどありませんでしたが、震災前に紹介した「NPO法人ねおす」(二〇〇九年一二月号掲載)などは震災後に被災地に入って支援活動を行っています。また、震災以降、各団体への取材で話を聞くと、NPOの視点から震災後の日本のあり方を真剣に考えているなという印象を持つことが多々ありました。こうしたことが、今後の道内のNPOの活動の至る所で、何らかの形になって現れてくるのではないかとこの予感があります。

また、日本は現在、人口減少、少子高齢化が急速に進んでいます。北海道の場合、札幌市以外は軒並み人口減少と少子高齢化が進み、町村部のみならず、地方都市でもその傾向が鮮明で、これに伴って地域を維持していくことの困難さが顕著に現れ始めています。そうした状況下にあっても、道内の各地域には、持続可能な地域社会を模索し続けているNPOが数多くあります。近い将来、日本は全国的に人口減少が進んでいくとの見通しが表示されていますが、人口減少・少子高齢化にすでに突入した道内の地方都市や町村部で奮闘しているNPOの姿は、地域づくりの先駆的なモデルになり得るものだと思います。

正木 今のお話を聞いて、コミュニティ・デザインを提唱している山崎亮さんを思い出しまし

た。彼によると、今や日本の先進地は大都市圏ではなく、数十年前前から人口減少が進み、そうした状況下で地域づくりを現に実践してきた離島や山間地域であり、これらの地域で蓄積されてきた知恵に学ぶことがこれからは大切になるとのことでした。

北海道内の多くの地域も人口減少・少子高齢化の先進地であり、そこでNPOがどのような課題に直面し、どのような役割を果たしているかを見ておくのは、これからの日本全体にとって有意義な指針を与えるということは言えるかと思っています。

連載を終えて―これからのNPOに期待すること

正木 連載シリーズのタイトルであった「北海道の元氣!NPO訪問」は、連載スタートにあたって加藤さんに付けていただいたものでした。このタイトルに込められた思いも含め、加藤さんがこれからのNPOに期待することなどについて最後にお話してください。

加藤 本誌の連載を進めるなかで五〇団体を取材して、NPOが道内各地で元氣の種になっていることをあらためて確認できました。NPOにはこれからも地域やまち、人々の元氣を支える存在であり続けてほしいと思います。それはメインストリームではないかもしれませんが、「きめ細かく元氣を支える存在」として引き続き各団体がそ

れぞれの活動をいつそう充実化させていくことを期待します。

取材を通して、上は七〇代から下は二〇代まで、熱い思いを持ったたくさんの方のNPO関係者にお会いしましたが、このなかで、熱いだけでなく、ビジネスマインドも併せ持ちながら、NPOという道具を上手く使っている若い人たちに会うこともできました。このことは今後のNPOのことを思うと頼もしさを感じます。

NPOは道具であり、目的ではありません。この道具を、NPOに直接関わる人たちも、その周囲にいる人たちも、地域の人々も、皆で上手に使い、地域が元氣になれば良いなと思います。

正木 加藤さんには四年半という長期にわたって取材と執筆でお世話になりました。たいへんお疲れ様でした。「北海道の元氣!NPO訪問」は単行本化を予定し、来春頃の発行を目指していますので、引き続きのご協力をお願いします。本日はありがとうございました。

本稿は、二〇一三年一〇月一七日に実施したインタビューの内容をまとめたものです。

文責・編集部

No.	掲載号	団体名／法人事務所所在市町村	主な事業分野	見出し
26	509 (11.06)	NPO法人自立支援事業所ベトサダ ／札幌市	福祉増進	路上生活者を保護し、自立と就労を支援 貧困の深刻化のなか、高まる活動の意義
27	510 (11.07)	NPO法人森林再生ネットワーク北海道 ／旭川市	環境保全	森と人をつなぎ「もったいない森」を再生 市民参加でつくる持続可能な資源循環
28	511 (11.08)	NPO法人消費者支援ネット北海道 ／札幌市	消費者保護	被害の予防と拡大防止に努め消費者を守る 期待の高まる道内唯一の適格消費者団体
29	512 (11.09)	NPO法人アルテピアッツァびばい ／美瑛市	文化振興	彫刻公園「アルテピアッツァ美瑛」を運営 かけがえのない空間を市民の手で次世代へ
30	514 (11.11)	NPO法人めむの杜 ／芽室町	福祉増進	コミュニティ・レストラン本格スタートへ 人と人のつながりによる地域づくりを实践
31	515 (11.12)	NPO法人いぶりたすけ愛 ／登別市	福祉増進	市民の相互扶助の拡大が安心社会をつくる 誰もが社会起業家になれる場づくりを目指す
32	516 (12.01)	NPO法人さっぽろ福祉支援ネットあいなび ／札幌市	福祉増進	福祉移送サービスで交通弱者をサポート 自ら運営する地域交流サロンの拡充を構想
33	517 (12.02)	NPO法人札幌・障害者活動支援センターライフ ／札幌市	福祉増進	障がいを持つ人たちに多様な仕事を提供 誰もが働ける共生社会の実現をめざす
34	518 (12.03)	NPO法人みんなとけあ ／北見市	福祉増進	NPOを事業体に介護保険事業を積極展開 利用者も職員も幸せになる活動を継続する
35	519 (12.04)	NPO法人在宅生活支援サービスホーム花風 ／札幌市	福祉増進	外出と仕事が認知症高齢者を元気にする 豊かな人間関係が支える「認め合う介護」
36	520 (12.05)	NPO法人北海道バーリアンズラグビーアンドスポーツクラブ ／札幌市	スポーツ振興	ラグビーチームが地域型スポーツクラブ運営 ホームグラウンドを拠点に多彩な活動展開
37	521 (12.06)	NPO法人日本障害者・高齢者生活支援機構 ／函館市	福祉増進	商店街を拠点に精神障害者の生活を支援 誰もが暮らしやすい元気な地域づくり追求
38	522 (12.07)	NPO法人旭川NPOサポートセンター ／旭川市	中間支援	旭川を拠点に道北の市民活動を支える 多彩な活動で地域課題の解決に幅広く対応
39	523 (12.08)	NPO法人北海道職人義塾大学校 ／小樽市	職業能力開発	小樽の職人技術とものづくり精神を伝える 全国ネットワークによる連携・交流で成果
40	524 (12.09)	NPO法人ふれあいインさろま ／佐呂間町	福祉増進	住民交流の促進と安心・活気の地域づくり 高齢化するすむ過疎地の福祉のあり方を体現
41	525 (12.10)	NPO法人さっぽろ自由学校「遊」 ／札幌市	社会教育推進	市民がつくるオルタナティブな学びの場 学習と交流が新しい社会の担い手を育てる
42	526 (12.11)	NPO法人ゆうゆう ／当別町	福祉増進	共生型施設を拠点に進める相互支援と交流 町の将来を見据え、支え合う地域の創出へ
43	527 (12.12)	NPO法人北海道エコビレッジ推進プロジェクト ／札幌市	環境保全	環境に優しいコミュニティづくりを实践 北海道型エコビレッジの具体化を目指す
44	528 (13.01)	NPO法人ボラナビ倶楽部 ／札幌市	中間支援	情報誌とITの活用でボランティア支援 独身者支援で社会的孤立への対応強める
45	529 (13.02)	NPO法人ひとまちつなぎ石狩 ／石狩市	中間支援	市民活動支援と地産地消を事業の柱に活動 人のつながりを支え、地域の活力を高める
46	530 (13.03)	NPO法人札幌オオドリ大学 ／札幌市	社会教育推進	札幌の街を舞台に展開する楽しい学びの場 街の未来を思い描く授業が人と人をつなぐ
47	532 (13.05)	NPO法人食の絆を育む会 ／浦幌町	地域振興	修学旅行生で活気づく農村ホームステイ 食育を通じて十勝農業の未来を切り開く
48	534 (13.07)	認定NPO法人北海道市民環境ネットワーク ／札幌市	環境保全	市民による環境活動の基盤強化をはかる 認定NPO法人取得、次代の活動を展望
49	535 (13.08)	NPO法人グラウンドワーク西神楽 ／旭川市	環境保全	住民が誇りを持てる地域環境づくりを实践 次世代に「未来あるふるさと」を継承する
50	536 (13.09)	認定NPO法人どんころ野外学校 ／南富良野町	観光振興	豊かな大自然の中で様々な野外体験を提供 道の認定NPO第一号、地域と歩み続ける

※ 団体名は本誌掲載時の名称です。

「北海道の元気！NPO訪問」記事一覧

No.	掲載号	団体名／法人事務所所在市町村	主な事業分野	見出し
1	483/484 (09.04/05)	NPO法人地域生活支援ネットワークサロン ／釧路市	福祉増進	地域のみんなが支え合う 冬月荘が見せる新しいコミュニティづくり
2	485 (09.06)	NPO法人北海道グリーンファンド ／札幌市	環境保全	脱温暖化、脱原発に向け、続くチャレンジ 北海道発の新たな事業モデルを積極的に発信
3	486 (09.07)	NPO法人北海道食の自給ネットワーク ／札幌市	消費者保護	食のトラストで消費者と生産者が変わる 食育で伝えるは「命を食べることの意味」
4	487 (09.08)	認定NPO法人霧多布湿原トラスト ／浜中町	環境保全	霧多布湿原の貴重な自然を将来世代へ 認定NPO道内第1号、50万坪買い取りも達成
5	488 (09.09)	NPO法人北海道NPOバンク ／札幌市	中間支援	市民の「意思を持ったお金」でNPOを支援 非営利の金融が市民セクターを育てる
6	489 (09.10)	NPO法人旅とびあ北海道 ／旭川市	福祉増進	旅は人生の活力、全ての人に旅する機会を 介助者の人材育成と全道ネット化をめざす
7	490 (09.11)	NPO法人北海道NPOサポートセンター ／札幌市	中間支援	道内NPOセクターを支える中間支援の要 多彩なノウハウと民設民営の視点で次代を描く
8	491 (09.12)	NPO法人ねおす ／札幌市	環境保全	自然体験プログラムで「つながり」づくり 自主自立を尊重し、進化続ける組織運営
9	492 (10.01)	NPO法人絵本・児童文学研究センター ／小樽市	文化振興	児童文化を基軸とした生涯学習を推進 現代社会に「心の豊かさ」を取り戻す
10	493 (10.02)	NPO法人女のスペース・おん ／札幌市	人権擁護	DV、セクハラに苦しむ女性をサポート くり返される性差別、人権侵害に挑み続ける
11	494 (10.03)	NPO法人ふらの演劇工房 ／富良野市	芸術振興	演劇のまち富良野を支えるNPO第一号 地域性活かし次世代見据えるまちづくり
12	495 (10.04)	NPO法人子育て支援ワーカーズプロジェクト ／札幌市	福祉増進	カフェを場に結び合う地域の絆 子育て支援からコミュニティ再生へ進む
13	496 (10.05)	NPO法人炭鉱（ヤマ）の記憶推進事業団 ／岩見沢市	地域振興	空知の石炭産業の記憶を明日に生かす 産業遺産を再定義し地域の資源として発信
14	497 (10.06)	NPO法人農業塾風のがっこう ／札幌市	職業能力開発	日本の農業を守る次代の担い手を育成 周辺産業の拡大で、文化の継承も展望
15	498 (10.07)	NPO法人森の生活 ／下川町	地域振興	森林を基盤に、支え合いを理念に事業展開 持続可能な森林のまちづくりに尽力
16	499 (10.08)	NPO法人エコ・モビリティサッポロ ／札幌市	環境保全	ドイツ発祥の自転車タクシーを札幌で運行 環境配慮型交通の多様な可能性を追求する
17	500 (10.09)	NPO法人コンカリーニョ ／札幌市	文化振興	地域密着の芸術文化拠点を市民自ら運営 アートとまちをつなぐ活動の充実めざす
18	501 (10.10)	環境NGO e z o r o c k ／札幌市	環境保全	未来を考え行動する若者たちの環境団体 次代の担い手が持続的な社会づくりを実践
19	502 (10.11)	NPO法人とむでの森 ／北見市	福祉増進	誰もが当たり前に暮らせる地域福祉めざし 小規模多機能の共生施設を拠点に事業拡大
20	503 (10.12)	認定NPO法人「飛んでけ！車いす」の会 ／札幌市	福祉増進	整備した車いすを旅行者に託し世界へ 高い公益性で道内3例目の認定NPOに
21	504 (11.01)	NPO法人楽しいモグラクラブ ／札幌市	職業能力開発	生きづらさを抱える人たちに居場所を 中間労働の実践で、生き方探しのお手伝い
22	505 (11.02)	NPO法人札幌チャレンジド ／札幌市	福祉増進	パソコン講座通事障がい者の就労を支援 道内屈指の事業型NPO、次の10年へ
23	506 (11.03)	NPO法人子どもサポートどろんこクラブ ／札幌市	福祉増進	発達障がい子どもたちに安心と楽しさを 充実した体験活動、支え合いの社会めざし
24	507 (11.04)	NPO法人留萌体育協会 ／留萌市	文化振興	体育協会が指定管理者を担う市立図書館 市民の目線に立ちサービスの工夫に徹する
25	508 (11.05)	NPO法人北海道NPOファンド ／札幌市	中間支援	簡便・柔軟で好評なNPO支援基金が前身 寄付募集を強化し、基金の充実化を図る